

福岡県サイクルツーリズムを通じた 新たな旅行需要創出支援補助金



本補助金について

福岡県ではサイクリングを新たな観光資源と位置づけ、地域振興の一環としてサイクルツーリズムの推進を行っています。そこで、サイクルツーリズムの推進による観光商品の促進を図ることを目的として、事業者が実施する必要な整備に対する支援を行っています。

申請期間

令和5年5月15日（月）から令和6年1月31日（水）

※午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日等の閉庁時を除く）

補助対象者

- ア. 福岡県内の市町村、観光協会
- イ. 福岡県内に本社（個人事業者においては住所）又は営業所を置く事業者

補助金額

補助率：補助対象経費の1 / 2 以内

補助上限：1,000千円

補助対象事業

サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要を創出すると認められた以下の整備を行うもの。

- (1) バス（観光バスを含む）、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶等において、自転車を車内外又は船内外に積載して移動可能とする事業の新規実施又は事業拡充
- (2) レンタサイクル・シェアサイクル事業の新規実施又は事業拡充
- (3) レンタサイクル・シェアサイクルを活用した新たなサービスの提供（貸出場所以外での返却や、返却された自転車の再配置を行うサービスの提供等）

申請方法については裏面をご覧ください。

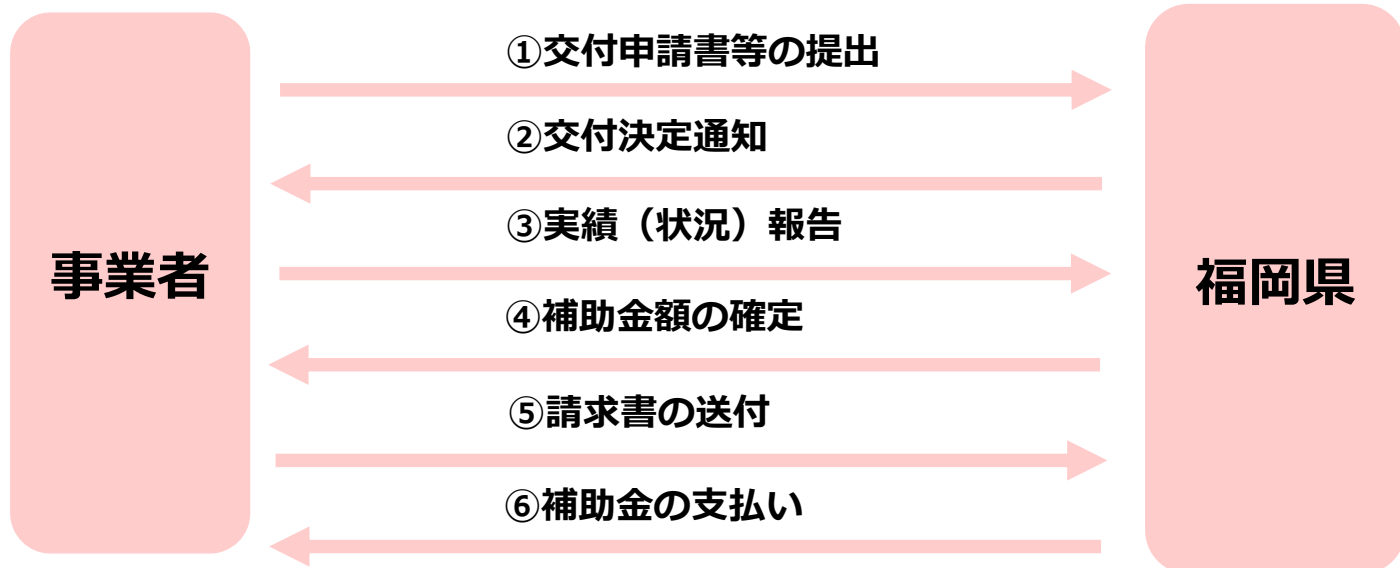
申請方法

- ・ 交付申請書（様式1号）
- ・ 事業計画書（様式2号）
- ・ 収支予算書（様式3号）
- ・ その他必要な書類（実施要領を参照下さい）

以下、送付先まで【電子メール又は郵送】でお送りください。

- 電子メール：kanshin@pref.fukuoka.lg.jp
- 郵送：〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県商工部観光局観光振興課観光地域づくり係

補助金申請フロー図



こんな取組に活用できます！



西鉄サイクルバス「サイクルカーゴ」



西鉄バス二日市
「輪行箱の購入」



家康観光「サイクルチャーター」



糸島市観光協会
「電動アシスト自転車」



○お問い合わせ先
福岡県商工部観光局
観光振興課観光地域づくり係
岩尾、大川内
TEL：092-643-3446
FAX：092-643-3431

様式等は福岡県庁ホームページ内で検索

福岡サイクルスタンド整備等補助金について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-hojo.html>

福岡サイクルスポットの認定について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/cycle-spot.html>

